

平成30年度福島県緊急スクールカウンセラー等候補者募集要項

福島県教育委員会

県教育委員会では、いじめや不登校等、児童生徒の問題の解決、震災後の心のケアに資することを目的に、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー又はスクールカウンセラーに準ずる者（以下、「スクールカウンセラー等」という。）を平成30年度県内公立学校に配置するため、スクールカウンセラー等を募集します。

なお、以下の選考により名簿に登載し、登載した候補者の中から平成30年3月末に正式に委嘱します。

1 募集期間

平成29年9月15日（金）から平成29年10月20日（金）まで

※ 10月20日（金）消印有効

2 応募資格

次の表のスクールカウンセラー及びスクールカウンセラーに準ずる者の①～⑥のいずれかに該当する者。

スクールカウンセラー

① 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定した臨床心理士

② 精神科医師

③ 児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、学校教育法第1条に規定する大学の学長、副学長、教授、准教授、講師（常時勤務をする者に限る。）又は助教の職にある者またはあった者

スクールカウンセラーに準ずる者

④ 大学院修士課程を修了した者で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、1年以上の経験を有する者

⑤ 短期大学以上を卒業した者で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、5年以上の経験を有する者

⑥ 医師で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、1年以上の経験を有する者

※ ただし、心理臨床業務、相談業務は、有給で週2日以上勤務を要するものとする。

3 募集人員 30名程度（新規）

4 委嘱期間 委嘱状により、平成30年度内の委嘱とします。

5 勤務条件

(1) 身分は、地方公務員法上の非常勤の特別職となります。

(2) 勤務場所は、福島県公立小・中・高等・特別支援学校のいずれかとします。ただし、複数の学校に勤務する場合があります。

(3) 勤務時間は、原則として、1校について1日7時間以内、年間35週以内、月当たり48時間以内、年間420時間以内とします。

(4) 報酬は、上表のスクールカウンセラー①②③に該当する者は時給5,500円程度、スクールカウンセラーに準ずる者④⑤⑥に該当する者は時給3,000円程度を予定しています。

(5) 職務のため旅行する際の旅費については、福島県旅費条例により支給します。

(6) 公務上の災害又は職務のための旅行による災害に対する補償については、労働者災害補償保険法の定めるところによります。

6 選考方法及び選考結果の通知

(1) 第1次選考 書類審査を行います。結果については、平成29年11月中旬までに各人に通知します。

一定の基準に達した者について、第2次選考の日時・場所等をお知らせします。

(2) 第2次選考 平成29年12月中旬に面接等を実施します。結果については、平成30年1月下旬までに各人に通知します。

(3) 名簿登載 第2次選考で一定の基準に達した者について、「平成30年度福島県緊急スクールカウンセラー等候補者名簿」に登載します。

※ 平成29年度福島県緊急スクールカウンセラー等経験者（以下、「平成29年度経験者」という。）は、原則として応募した時点で、「平成30年度福島県スクールカウンセラー等候補者名簿」に登載します。

- 7 応募書類 応募者は、下記の該当する○印の書類をすべて取りそろえて提出してください。
 なお、平成29年度経験者は応募書類が異なります。
 (「2 応募資格」の表と下の表を確認して必要書類すべてを提出してください。)

【新規応募者】

提出書類 \ 資格	スクールカウンセラー			スクールカウンセラーに 準ずる者		
	①	②	③	④	⑤	⑥
スクールカウンセラー等志願書	○	○	○	○	○	○
資格証の写し	○	○				○
在職証明書又は実務証明書			○			
心理臨床業務や児童生徒を対象とした 相談業務についていたことを証明できる 在職証明書又は実務証明書				○	○	○
大学院の卒業証明書				○		
短期大学もしくは大学の卒業証明書					○	

【平成29年度経験者】

提出書類 \ 資格	スクールカウンセラー			スクールカウンセラーに 準ずる者		
	①	②	③	④	⑤	⑥
スクールカウンセラー等志願書(平成29年度経験者用)	○	○	○	○	○	○
(※臨床心理士の資格を取得した場合) 合格証明書と資格登録証明書の写し				○	○	○

- (1) 平成30年度スクールカウンセラー等志願書(別紙所定用紙使用)
 写真は40mm×30mm、上半身、無帽で撮影後6か月以内のもの。裏に氏名を記入し、所定欄に糊付けしてください。
- (2) 資格を証明する書類等
 ア 応募資格の表で、(スクールカウンセラー)①②と(スクールカウンセラーに準ずる者)⑥に該当する者はその資格証の写し。
 イ 応募資格の表で、(スクールカウンセラー)③に該当する者は、在職証明書又は実務証明書(任意様式)。
 ウ 応募資格の表で、(スクールカウンセラーに準ずる者)④⑤⑥に該当する者は、心理臨床業務や児童生徒を対象とした相談業務に就いていたことを証明できる在職証明書又は実務証明書(任意様式)。
 エ 応募資格の表で、(スクールカウンセラーに準ずる者)④に該当する者は、大学院の卒業証明書(任意様式)。
 オ 応募資格の表で、(スクールカウンセラーに準ずる者)⑤に該当する者は、短期大学もしくは大学以上の卒業証明書(任意様式)。

8 応募書類送付先

〒960-8688 福島市杉妻町2-16 福島県教育庁義務教育課 宛

9 応募上の注意

- (1) 応募書類は必ず郵送としてください。持参提出は御遠慮ください。
 (2) 応募に必要な書類は、もれなく取りそろえ、書留で角2封筒に「スクールカウンセラー等志願書」と朱書し、一括送付してください。
 (3) 身体に障がいがあり、面接等で特に配慮を必要とする場合には、面接等の実施前に、電話で問い合わせ先まで連絡してください。
 (4) 応募書類提出後、資格に変更が生じた場合は、すみやかに連絡してください。
 (※臨床心理士の合格通知を受けた場合もその旨をすぐに御連絡ください。)

10 問い合わせ先

福島県教育庁 義務教育課 電話024-521-7774

平日 午前8時30分～午後5時15分※土曜・日曜・祝日は閉庁

11 その他

募集要項、志願書は福島県教育委員会義務教育課ホームページに掲載しております。
 URL <http://www.gimu.fks.ed.jp/>